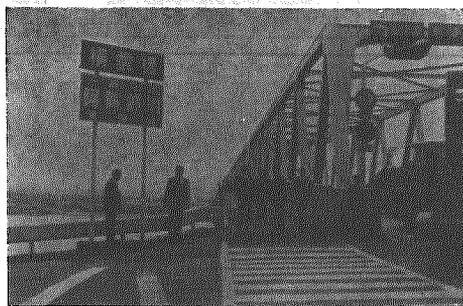


横雲橋の歩道橋が完成

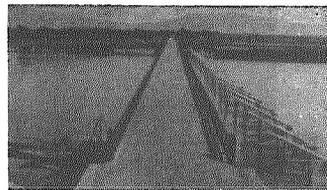
通行は歩行者、自転車、リヤカーのみ



完成された横雲橋歩道橋

横越、京ヶ瀬河村氏が待望していた横雲橋歩道橋が完成し、十月二十九日から開通しました。この歩道橋は、激増する自動車通行の危険の谷間から歩行者等の安全確保を図るため

昭和五十二年九月に着工され、二年がかりで総工費六億七千万円を要しています。橋の延長は九〇五メートル、橋脚は五つの立派なもので、通行は歩行者と自転車及びリヤカーに限られています。工事の主体である建設省国道工事事務局所及び京ヶ瀬河村、京ヶ瀬村で、工事の完成を記念してさる十月二十九日共同竣工式を挙げています。



大正14年の新橋(4代)

京ヶ瀬河村長によるテープカットと参列者全員が渡り初めがあり、十時三十分からは横越農協会館で式典を行い竣工を祝いました。

新潟県最低賃金

1日 2,542円

(ただし時間給の労働者は1時間 319円) 効力発生日 昭和54年10月13日

このたび新潟県の最低賃金が改正されました。これは県内に働くすべての労働者に適用されるもので、使用者は、この適用を受ける労働者に対しては、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。使用者は、次の点に留意して最低賃金を守りましょう。①時間額の最低賃金が適用される労働者は、一時間当たり〇〇円という形で時間給契約の場合のみです。従って短時間労働者(パート)であって、一日〇〇円という日額による場合は、労働時間の如何にかかわらず、日額が適用されます。

国民年金移動相談所開設

心身障害者 扶養共済制度の一部が改正

この制度は、心身障害者の保障者の死亡後遺された障害者の生活の安定を図ることを目的としています。

障害者の種類と程度

精神障害者

一級から三級までに該当する身体障害者

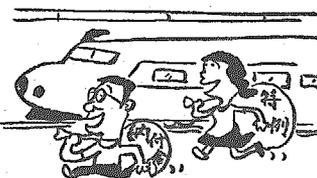
この度、この制度の一部が十一月から次のとおり改正されることになりました。

(一)対象の拡大

(二)現行加入者は加入時四十五歳未満(四十五歳以上)

(三)加入時四十五歳以上(六十五歳)

(四)改正後新規加入する場合は現行加入の特約(年金におおじて)



村では村民の老後に一人の不安者もないよう、未確保者(未納者)の解消に努めています。ご存知のように第三次特別納付は今年最後の機会であり、納めることができません。このような方々、常日頃から国民年金について疑問を持ち、聞きたいと思っせつ々かのチャンスですので、お気軽においでください。国民年金には、老令年金、通算老令年金、障害年金、母子年金、遺母子年金、遺児年金、死亡一時金など、福祉年金があります。現在あなたが、支給できる年金があるかもしれせん。

心身障害者 扶養共済制度の一部が改正

(秘密は守られます)

税金に強くなってみませんか



税を知る週間 11月11日~17日

税金はとくく難しいもの分りにくいものと思いがちですが、テレビを見ながら税金に強くなってみませんか。税金は、私たちの日常生活の中で、いろいろな面にかかわりあいを持っていて、そこで、生活を深いつがりを持っている税金につ

いて、女優の中村メイコさんが同業者として登場するテレビ番組「メイコのくらしと税金」を是非ご覧下さい。この番組では、おまじ主婦やサラリーマンを対象に、生活に密着した身近な話題をとりあげて、税の知識等を分かりやすく説明してくれます。放送は、昭和54年10月から



55年3月までの、毎週土曜日の午前8時から15分間、新潟総合テレビ(TVチャンネ)から放映しています。もうすぐ十二月年末調整の月です。サラリーマンが、毎月の給料や賞与から差引かれた所得税を、ことし最後の給料の支払を受けるときに精算するのが年末調整です。大部分のサラリーマンは、この年末調整によって、ことし一年間の納税が完了します。

孤独は 生き生き人生の 最大の敵



ひとり暮らし老人世帯に 老人福祉電話を架設

現在ひとり暮らし老人世帯(九世帯)で、電話の設備が全くない世帯が五世帯あります。以前から、ひとり暮らし老人から、非常用ベルや電話等を設置してもらいたい等の要問についてご理解、ご協力を願われていました。そこで、村では、それらの世帯に五十四年度に二台、五十五年度に三台、老人福祉電話を架設する運びとなりました。

この福祉電話は、電話等の設備が全くなく、六十五以上の低所得のひとり暮らしの者等で安否の確認の必要があると認められる者に対して、村が無料で貸与するものです。また、電話の活用については、民生委員、老人クラブ会長、保健婦の方々の協力を得な



赤ちゃん百科

電話相談のお知らせ



小さな子供をもっている親は、だれでも健康ですこやかに育てていく過程には、ちょっとしたことで心配の種になりがちです。今年度も、新津保健所では、赤ちゃんのことで何でも相談にのる電話を開設しております。お気軽に電話でご相談ください。

◎相談日時 毎週木曜日 午前中 ◎相談に際する人 医師、保健婦、栄養師、精神衛生相談員、予防、防疫係、母子保健係等、保健所職員 ◎相談内容 赤ちゃんのことならなんでも構いません。たとえば……発育や病気の心配、体質がふえない、首がすわらない、いつまでも歩かないなど。 ◎おっぱい(ミルク)を飲みたがらないとか、吐くとか、離乳食どうしたらよいか。 ◎予防接種のこと。 ◎その他、育て方についてなど。 赤ちゃん百科 電話番号は 〇二四一四一六一四四